

JISA 総合型確定拠出年金

確定拠出年金法の改正に関する説明会 開催



平成30年3月13日、JISA会議室においてJISA総合型確定拠出年金の加入企業を対象に、確定拠出年金法の改正に関する説明会を開催し、「確定拠出年金法等の一部を改正する法律（平成28年6月公布）」の概要と、各企業で必要な対応について運営管理機関（第一生命保険）が説明した。

本年5月施行（予定）の改正で、現行のデフォルト商品が廃止され(*)、新たに指定運用方法を導入するには規約の変更が必要となる。これを機に、DC専門委員会の見解、加入企業及び運営管理機関の意見を受け、新たにリスクコントロール型商品の追加を検討する予定である。

*施行後の加入者が対象。

(赤尾)